

居宅介護支援の利用料金表（重要事項説明 別紙）
（令和 6 年度〈2024〉介護報酬改定準拠）

本料金表は令和 6 年度改定に基づき作成。単位数×地域単価で円額を算出します。

【地域区分・単価】

- ・地区区分：5 級地（人件費割合 70%）／1 単位：10.70 円

【当事業所の算定区分】

- ・当事業所は現在 I で算定（適用開始：2024 年 4 月 1 日）

【自己負担・償還払い】

- ・原則自己負担なし（法定代理受領）。
- ・代理受領不可時：一時全額支払い→当事業所が「サービス提供証明書」交付→市町村へ償還払い。

【実費（例外）】

- ・通常の実施地域：日の出町・あきる野市
- ・上記を超える訪問：超過距離 1 km 毎 50 円（税込）。

1. 基本利用料（居宅介護支援費）

取り扱い件数 （常勤換算）	要介護 1・2（I） 単位／月	要介護 3～5（I） 単位／月	円換算例 ¹ （I）	備考
（i）45 件未満	1,086	1,411	1,086×10.70＝ 11,620 円	
（ii）45～<60 件 （該当部分）	544	704	544×10.70＝5,821 円	
（iii）60 件以上 （該当部分）	326	422	326×10.70＝3,488 円	

¹円換算は概算。実額は当月の算定結果に基づきます。

2. 加算額（要件を満たした場合に加算）

加算の種類	主な要件（簡潔に要点を明示）	単位数
初回加算	新規契約 又は 要介護度が2段階以上 変動の月に新規ケアプラン作成。 ※該当月1回。	300／月
入院時情報連携（Ⅰ）	入院当日中に必要情報を文書/ICTで病 院へ提供。休業日は翌営業日可。 ※月1回。	250／月
入院時情報連携（Ⅱ）	入院翌日又は翌々日に上記情報を提供 ※月1回。	200／月
退院・退所（Ⅰ）イ	入院/入所中にカンファ以外で1回情 報受領＋退院後のサービス調整。 ※期間中1回。	450／月
退院・退所（Ⅰ）ロ	退院前カンファで1回情報受領＋計画 作成・調整。 ※期間中1回。	600／月
退院・退所（Ⅱ）イ	カンファ以外で2回情報受領＋調整。 ※期間中1回。	600／月
退院・退所（Ⅱ）ロ	情報2回以上のうち1回以上をカンフ アで受領＋調整。 ※期間中1回。	750／月
退院・退所（Ⅲ）	情報3回以上（1回以上カンファ）＋ 詳細な計画・調整。 ※期間中1回。	900／月
通院時情報連携	医師/歯科医師の診察に同席し情報共 有・記録。 ※月1回。	50／月
緊急時等居宅カンファ	病院要請で医師等と居宅訪問カンフ ア。 ※月2回まで。	200／回
ターミナルマネジメント	在宅看取り。24h連絡体制。死亡日と 前14日内で計2日以上訪問し記録共 有。 ※1回評価。	400／回

【備考】

・実費徴収時は領収書を交付／単位×10.70円で円換算／制度改正時は変更あり

【事業所情報】

事業所名：社会福祉法人 日の出町社会福祉協議会 指定居宅介護支援事業所／所在地：東京都西多摩郡日の出町 2780
／ TEL042-597-4845・FAX：042-597-7150／事業所番号：1372400380